

219L35

263.2-15

宮城縣師範  
學校訓導  
橫山健三郎著



# 語方教授之挫折

東京  
東洋社

## 序言

沈黙寡言を以て、一種の美德なりとせる帝國の機運は、今や一變して、法令上に話と方の要求を見るに至れり。數百年來涵養と來れる習慣を壞り、國風を改むるは、蓋之に打勝つべき、非常なる理由の其間に存せざれば能はざるなり。話と方教授の必要、果して何れの點より生せしか將、如何にして、浸積せる習慣に激して、偉大の希望を満足せしむべきかは、吾人教育者の、緊急に研究せざるべからざる疑問なりとす。余の淺學不才、固より、斯の如き問題を解すべき能なしとす。

雖、聊平素研究の餘滴を聚めて、世に公にす。菟園の小冊子、斯道の萬一を裨益することを得ば幸甚。

明治三十四年

仙臺の寓舎に於て

五月雨の音を聞きつゝ

著者識

# 話し方教授の枝折目次

## 緒論

第一章 言語の發達と國民の開化……………一

第二章 我國言語の發達せざりし原因……………二

第三章 言文一致と言語の統一……………五

話の本性及教授の目的

第四章 話の意義……………七

第一節 廣義の話……………七

光を媒とする話○音を媒とする話

第二節 狹義の話……………八

話の定義○言語話の區別

第五章 話の要素……………一〇

目次

第一節 内容的要素.....11

第二節 形式的要素.....12

    語量○發音語調及語拍○語法.....12

第三節 技能的要素.....15

    談話の行路○談話の形式○談話の様式.....15

第六章 話し方と他の教科との關係.....21

    一般教科に對する話し方○國語の一分科としての話し方.....21

第七章 話し方教授の目的.....23

第八章 話し方教授の價值.....25

話し方教授の材料

甲、教材の選擇につきて.....

第九章 選擇上の原則.....28

第十章 内容的材料の選擇.....32

第十一章 形式的材料の選擇.....33

第一節 發聲につきて.....33

第二節 言語の標準につきて.....35

    社會語○地方語○標準語○方言の利用.....35

第三節 語法につきて.....38

第十二章 技能的作用につきて.....40

乙、教材の排列に就きて.....

第十三章 内容的材料の排列.....41

第十四章 形式的材料の排列.....42

第十五章 技能的作用の排列.....43

第十六章 各學年に於ける教材.....45

話し方教授の作用

第十七章 補助的教授と自動的教授.....55

    第一節 補助的教授方法.....55

        啓發法及其教授例○範話法及其教授例.....55

第二節 自動的教授方法 ..... 六五

第十八章 話し方教授段階 ..... 六九

第十九章 話し方教授上の注意 ..... 七一

第一節 初歩の教授につきて ..... 七一

第二節 豫習につきて ..... 七二

第三節 目的指示につきて ..... 七三

第四節 思想整理につきて ..... 七四

第五節 範話につきて ..... 七五

第六節 批評につきて ..... 七六

第七節 作法につきて ..... 七八

第八節 話し方の心得 ..... 七九

第二十章 結論 ..... 八六

目次終

話し方教授の枝折

横山健三郎著



言語の發達と國民の開化

空見つ太和の國は、皇神のいつくとき國言靈の幸はふ國と語  
 りつぎ言ひつがひけり。實にや、皇祖國を肇め給ひしよりこの  
 かた三千年の文化は、此特殊なる長所によりて進み來れるな  
 り。凡言語は、萬物の靈長たる人間の至妙なる技能にして、己が  
 經驗したる事柄も感じたる事情も、皆此言語によりて、外に發  
 し人に傳ふることを得るものなれば、思想を交換して相互を  
 益することは、改めて申す迄もなく、國民の團結を強固ならむ

むるには、是非とも其間に言語の連鎖を要するものなり。子供の時は、綿密なることを言ひ得ざるが如く、古も今も、社會の組織不完全なる野蠻未開の民の間には、言語發達し居らざれば、自由に思想を交換すること能はざるに反し、開化の國にては、言語豊富之を使用する技能も十分に進歩せり。されば、言語は、世運の發達を促し、世運の進歩は、言語の發達を促すものなり。と云ふことを得べし。

## 第二章 我國言語の發達せざりし原因

然るに、歐米の文明は、近世に至りて發達したるにも係らず、三千年の古き國たる、而も言語の自由なりと云ふ名を持てる、我國を凌ぎたるは如何にぞと云ふに、それは種々なる原因の存するところなり。言語と文章とは、其源をさぐるも、其用途を考ふる

も、毫も其姿を異にすべき必要なく、兩々相助けて發達すべき筈なるに、我國にては、平安の朝、大官人のいごまありし頃、詠歌作文の如きまで、一の技藝とをなむ、之に法則を立て、之が師傳を経されば、能はざる如く作りなしたれば、にや、爾來數百年、口語は時と共に遷り變れども、文章は依然として大和詞の法則を守り來り、言と文とは、全く相分れて兩途となり、互に其進歩を助くること云ふこと叶はず。剩封建の制行はれてより、交通も遮られれば、言語は、全國到る所に、其轉訛の道行きを異にし、數十里も相距たれる人は、外國人と談話するが如き有様に立ち至れり。戊辰の役、薩兵東北の一將を擒にし、之と會話せんこと百方にすれども相通せず。偶、薩の一將に謠曲を心得たるものあり。出で、「抑御身は何人にて候や」と謠ひしに、此方に於ても「打あうなづき、オ、我こそは何の某にて候へ」と謠ひたりきと

を。我國にては、斯る奇態を繰回し居る間に、歐米人は、ズン／＼新しき言語を作り、文法を改め、交通を便にして、之が使用を自在にせり。

右に述べたる外にも、其發達を妨げたる原因は、いくらも存せり。彼の君子言於訥云々の訓の如き、偉大の人物を形容するに「度量寛宏言寡」と、口くせに唱へたる如き、婦人の言語は、寡言上にも寡かるべし、などを教へて、おのづから沈黙を以て一種の美德となしたるにもよるべく、階級制度の世の中には、演説の必要も認めず、音楽を卑ふる時代には、耳の練習も不必要なるべし。歐米にては、此等の障礙を受けざるのみならず、民權の發達と、列國間の競争とによりて、絶えず、言語發達の刺戟を受け、現今の有様に至りとなり。

### 第三章 言文一致と言語の統一

されは、今日に至りて、言語と文章との一致を計ることは、國家の重要な問題にして、又、重大なる事業なり。雖、各地、別々に轉訛し居る言語の統一せざる以上は、此問題は解くこと能はざるなり。何となれば、甲地の人の綴れる文章は、其土地の言語を寫すべければ、乙地の人には通せざるべし。かくては、不便多く、言文一致の利益をして、世人に認めしめざるに到りぬべし。言文の一致は、必企圖せざるべからず。併しながら、之が階梯として、先言語の統一を力めざるべからず。されば、我國言語につきての趨勢、近來一變して、沈黙主義も打ち破られ、教則は新に話と方教授を要求するに至れり。いやまゝに、言靈の幸は、ふ皇國の風を發揚し、日本語を世界語となすべし。この説をして、現

實に見るの目あらじめんことは、吾々教育の任に當るもの、  
務めにあらずや。

### 話の本性及教授の目的

#### 第四章 話の意義

##### 第一節 廣義の話

光を媒とする話 ○音を媒とする話

話と云ふことを、廣き意義に解釋すれば、話とは思想を發表す  
ることなり。と云ふを得べし。さて思想を發表するには、種々の  
方法あり、頭を横に振りて不應の意を表すが如き、手を曲けて  
人を招くが如き、即啞者の手扱の如く、身體の諸機關を動すもの  
あり。又、海軍兵が行ふ信號の如く、器物を使用するものあり  
と雖、是等は、光線の媒介により、交通するものなれば、至極不便  
にして、且精密に發表すること能はざるものなり。然るに、發聲  
機關を用ひて、種々の音を發せしめ、之を思想の符牒として使



用する所謂言語の力によりて發表する時は、夜にても、晝にても、遠き所にも、近き所にも、交通することを得るのみならず、其使用するものは、發聲機關に止まるものなれば、最便利にして、且十分綿密に發表することを得、斯る靈妙なる技能は、人間の特有に屬するものなり。

如何なる言語が、如何なる思想感情を表はすべきかは、其民族の自然の約束により成立するものにして、例へば、大和民族が、カミと發音して表はすべき觀念は、支那にては紙、英國にてはペーパーと云ふが如くに、異れども、此等の言語は、何れも、夫々の民族の間に、普通に使用せらるゝものなり。此の如く、某民族の間に、一般に使用せらるゝ言語を國語と云ふ。

### 第二節 狹義の話

話の定義○言語話の區別

狹き意義、即通常云ふ所の話とは、今發表せんとする思想感情を言語と云ふ符牒にて代表させ、發聲機的作用により、故意に發出する音聲なりと云ふことを得べし。而、言語は思想感情の符牒にして、言とは、花、咲く等の如く、單なる意義を有し、語とは、花が咲くの如く、まとまりたる意味あるものなり。言語と云ひ、談話を云ひ、其物は同一なるが如し。雖、言語は其符牒を意味し、談話は其發表を意味す。言語は其實量を表はせども、談話は其技能を示す。言語は客觀的にして、談話は主觀的なり。言語は發表前に豫定し得べきも、談話は發表後の結果なり。寢言を云ふとか、仰天して叫ぶとかの如きは、其聲音は意義ある言語なるも、故意に發出したるものにあらずれば、話と云ふこと能はず。而、話に用ふる符牒は、取りも直さず國語なり。

## 第五章 話の要素

誰にても、少年の同窓會などに臨みて、話を請求せられたる時などには、さて何を話さうか、如何なる言葉を用ひんなど、思案するなるべし。斯の如きことは、話さんとする際、何時も起ることにして、先、何を話さうかの、何を決定せざるべからず。次には、如何なる言葉の、言葉に注意し、是等が確定したる上に於て、始めて發述するものなり。言ひ換ふれば、話には、第一に話すべき材料、即思想感情を要す。第二に此等を表はすべき形式、即言語を知らざるべからず。第三には、之を自由に發表すべき技能を有せざるべからず。而、前の二件は、智識に屬すれども、第三は專技能に屬す。

### 第一節 内容的要素

是は、今話さんとする目的物にして、最直接なるものは、鳥が鳴いて居る有様、或は雨はれて心地よかりしことなどの如く、五官の媒介によりて、心意を刺戟する外界の事物、或は意識内に起りたる衝動の如きものにして、心理學上の語をかりて稱すれば、直覺的材料と云はまじ。第二には、去年山遊びに行きたる有様、或は昨日先生より教へられたる物語等の如く、曾て自己の經驗したりしこと、或は他人より聞きたりしことなどにして、即記憶的材料なり。第三には、嘗て聞きたる戰の模様などを、様々に構想して、一團の思想をなしたるものゝ如き、即想像的材料にして、第四には、實物界を離れ、専心のみにて思念したる理屈にして、即思念的材料なり。此等の材料中、第一と第二と

は、全く具體的にして、第三は半具體的半抽象的、第四は全く抽象的なり。而之が收得の時に關しては、獨第一のみ現在なり。

### 第二節 形式的要素

語量 ○發音、語調及語拍 ○語法

言語は發聲機關の作用によりて發する種々の音を組合せ、或は調節して、思想感情を發表する符牒なりと云へりしが、此等の符牒は、數が少くしては、思ふまゝに思想を述ぶること能はざるものなれば、先第一に要すべきことは、言語の豊富と云ふことなり。

次に、此等の言語は、使用する上に於て、其區別明瞭ならざれば、能はず。區別の明瞭とは、取りも直さず、言語の明瞭と云ふことに歸するものなり。凡、音聲は、喉頭部にある聲帯の顫動によりて發するものなれども、之を調節する機關なきときは、單にア

一なる音より外は出をさるべし。さるるを、舌、齒、腮、唇などの作用によりて、其音を調へ、更に、語調即アクセントと、語拍を考へて、言語に表はすものなり。されば、言語の明瞭と云ふことは、發聲の大小強弱に關係あるものにあらずして、第一、其使用すべき言語中にある、箇々の聲が、固有の音を發して、他の區別判然あること、第二、此等の音を排列する上に於て、音の高低上の關係、即語調、時間上の關係、即語拍の調ひ、居ることを云へるものなり。

以上は聲音上一、一の言語を區別することなれども、言語の性質を研究して、其關係を明にせざれば、正確に想を述ぶること能はざるものなり。こは、國文の文法と同意義のものなれば、語法と名けん。左に其關係を表示すべし。

發音語調及語拍……(主觀的)

言語語量……(客觀的)

語法……(關係的)

文法を單語法文章法と分ちて論ずるが如く、語法も亦單語法連語法の二に分つを便なりとす。さて、單語法は、名詞動詞の如き各品詞の性質用法を説き、連語法にては、言語を連ねて話すべき順序に構成すること、既成の談話を語法上の元素に分解することとの二法あり。構成法に於ては、時刻の關係、自他の關係、呼應の關係等に十分注意すべく、分解法に於ては、主語と説明語との關係の如き成分的分解、并に、叙事體、疑問體、命令體、感動體の如き形體的分解を要す。猶之を表

單語法……各品詞の性質用法



言と文との分れざる國に於ては、語法は即文法なり。

### 第三節 技能的要素

談話の行路○談話の形式○談話の様式

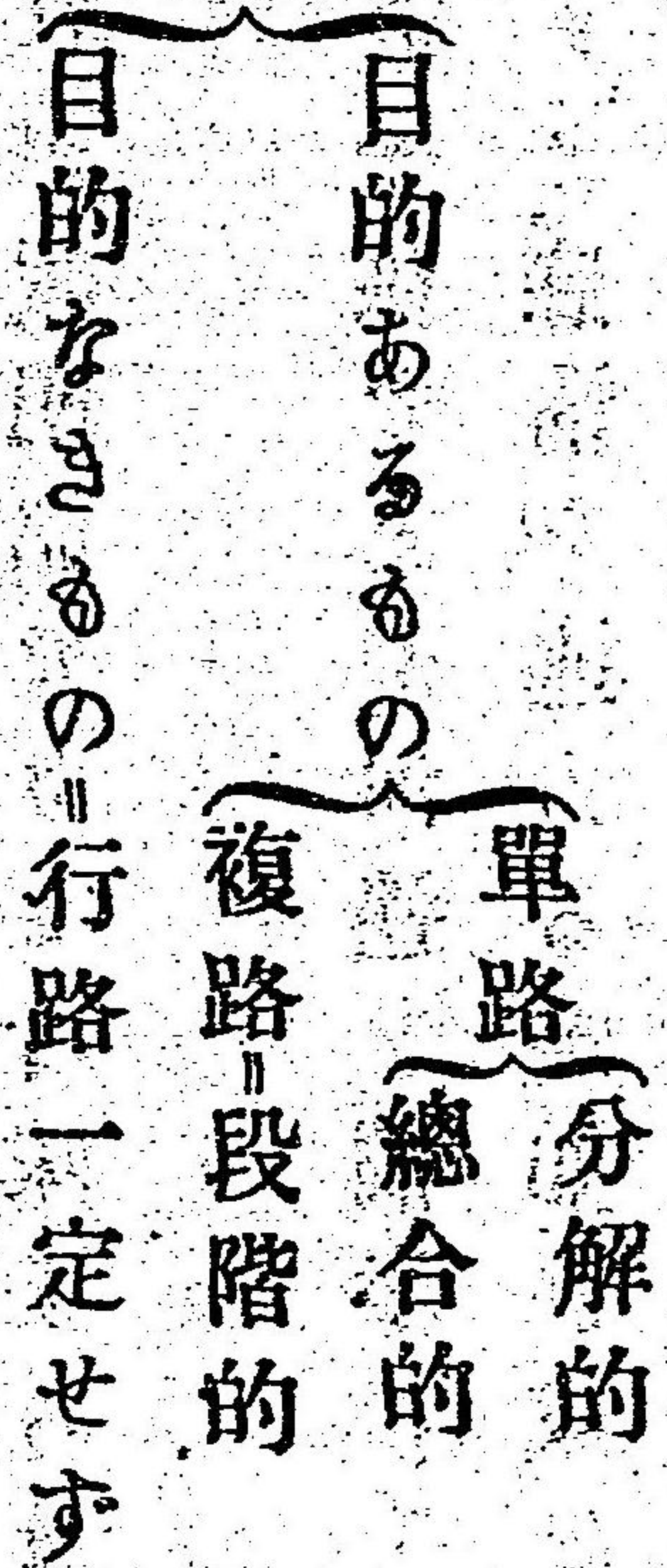
是は、談話の本體にして、今運動會の模様を話さんとする時に於て、何れの點より話を始むべきか、會場の工合か、競走の種類か、將見物人の數よりか、而、中頃は如何に、終りは何と結ぶべきか

などの如く、先其話の進行すべき順序を定めざるべからず、次に其話すべき場所を考へて、座談なりとも、演説なりとも宜しきに従ふべく、聞く人の如何を省みて、唯意味が分る様に話し、或は音節を調べて感動さす様に話すべく、且、話す時の作法に注意せざるべからず、言ひ換ふれば、談話する時には、其行路の形式と様式との三の作用を要するものなり。

楠公の事蹟を話す時に、先づ其智謀卓絶、忠膽義肝の有様を話して後、笠置山の奉答、赤坂京都の戦争より、湊川の戦況に説き及ぼすが如きは、是分解的行路にして、又楠公の幼時より説き起して、順次湊川の戦死に及ぼし、最後に其精忠大義に歸着せしむるが如きは、総合的行路なり。又演説の形式を取る時などは、初演題を掲げて、目的の指示をなし、着々聞き手の思想を分解して、主張する所の事項を排列し、比較統括して議論の歸着點

を定め、さて個々の場合に論じ及ぶが如きは、五段教授法と同一の進路を取るものにして、段階的行路なり。分解総合の二法も、種々に入り雜りて、一團の談話となることあり。然れども、通常の座談の如きは、廣き野原を漫歩するに同じく、彼方に美しき花を見れば、進みて之を摘み、其方に荆棘を發見すれば、之を避くこと云ふが如くに、話すべき行路一定せず、言語或は材料の連合作用を追うて移り行くのみ。

話路

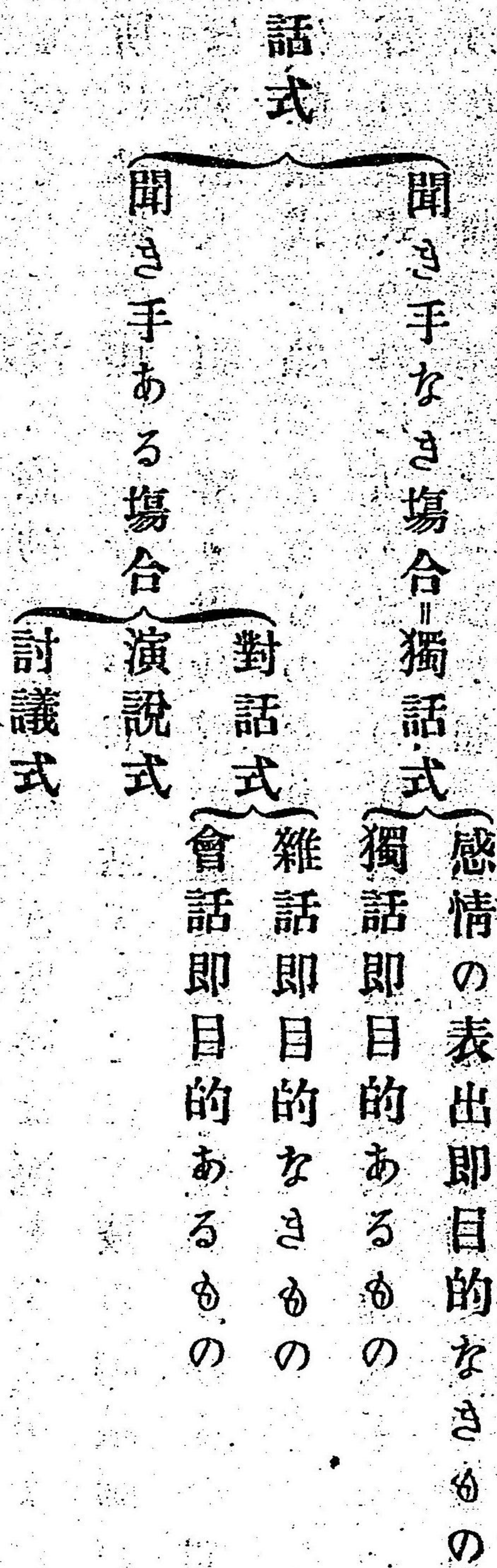


話路的分解法は、材料を目的としたるものなれば、前に説きたる語法的分解法とは、勿論異なるものなり。例へば、一現象を話

さんとするとき、先づ其結果を説明して、漸次其原因に進むは、話路的分解法なれども、之に使用したる言語は、何れが主語にして、何れが説明語なりと吟味するは、語法的分解法なるが如し。

次に、彼の子供などが、河邊を獨歩して、アレアスユに魚が泳いで居る「と」感情を述ぶるが如き、或は端座して或る事柄を話して見る時の如き、即、聞く人の有ることなしに關せず、己の思想を述ぶることを、獨話式の話し方と云ふ。是、自賛を書き、自省を書くが如きと、同一にして、他人を警醒し、或は勧誘するが如き分子を含まぬ話し方なり、言ひ換ふれば、自分が話して自分が聞く話のことなり。之とは違ひて、他に聞き手ある場合、例へば、茶席に於て、一定の目的を立てず雑話するが如き、若くは、或目的を有して會話するが如き、公衆を相手として自己の意見を

を發表する演説の如き、討論の如き是なり。此等の形式を表にて示せば左の如し。



更に、此等の差別を擧ぐれば、獨話は聞く人を標準とせざれども、演説は聞き手を標準とす。對話は互に思想を交換すれども、演説は只聞き手の状態を省るのみ。而、討議は對話と演説との混合せるものを見做すことを得べし。次に、書きたるものを讀むが如く、棒的に、抑揚もなく妙味もな

く話すことは、器械的發表と云ひて、言語のみを知りて、語調語拍の調和を省みざる仕方なり。彼の、教室口調と稱せらるるもの一種に、此様式を見ることあり。次には、聞きて意味が分る様に話すことにて、句切りを正し、主點に力を入るよと云ふが如き、即論理的話し方なり。其次には、審美的話し方と云ひて、聞くものを漫に感動せしめ、悲しき所には涙を灌ぎ、勇まじき所には振ひ起たしむるが如く、話すことにて、彼の講談師が、思はず愁人の頤を解き、説教僧か、猛き武夫を泣かしむるが如きは、此様式に熟したるものなり。

此等の様式の外に、話すことさの作法も、話の要素に加入すべきものなり。前に述べたりしが如く、話の成績は、寧聞く人の收得如何によるものにて、悲しきことを笑ひながら話さば、誰か之に同情を表すべきぞ、森嚴なることを不作法なる態度にて話

さは、誰か之に尊崇の意を起さんや。言と行とが一致せざれば、言も眞の言ならず、行も正しき行にあらざるなり。されば、話し方の作法は、常に言語と思想とに一致せざるべからず。

器械的

言語的論理的

話様

審美的

行爲的作法

### 第六章 話し方と他の教科との關係

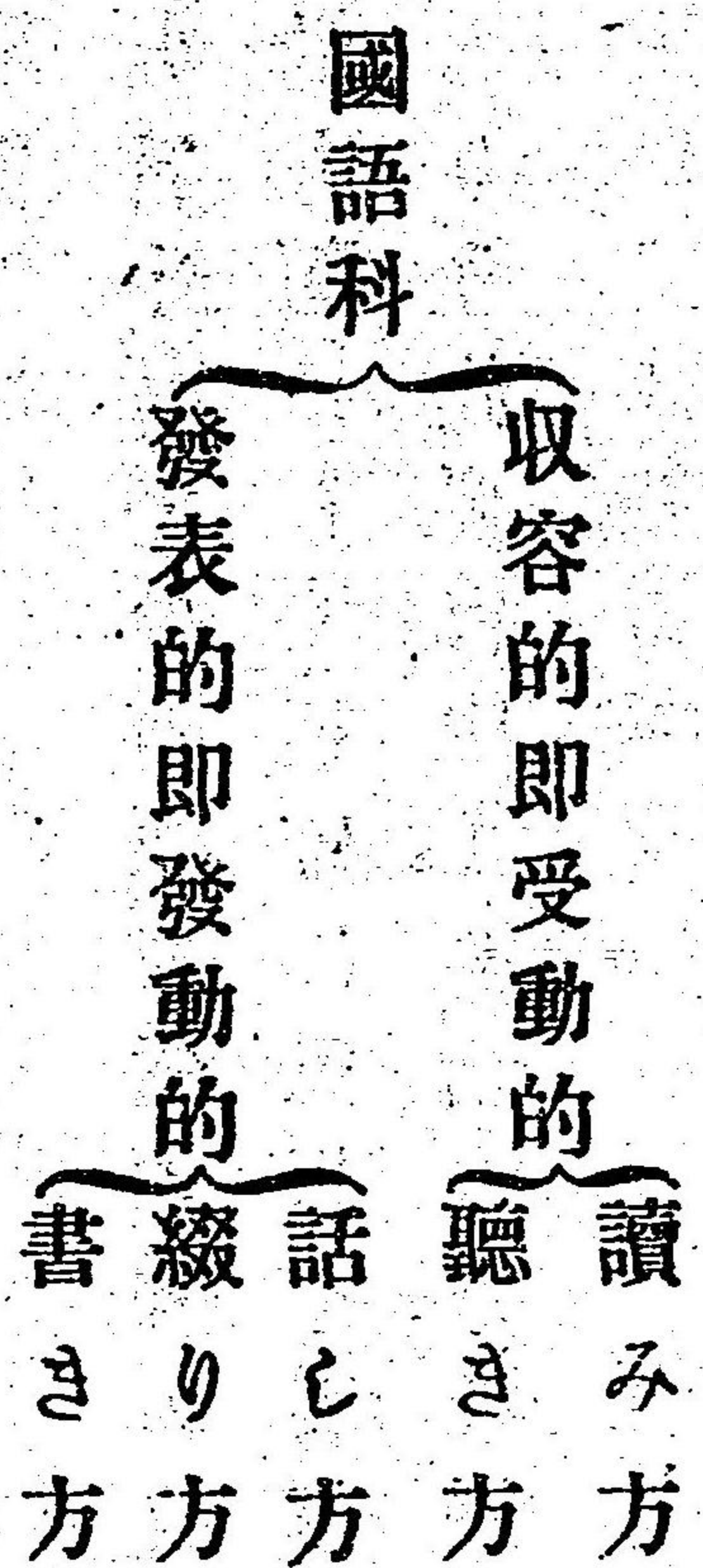
一般教科に對する話し方 ○國語の一分科としての話し方

以上述べたるが如く、話には、材料的形式的技能的の三要素あり。故に、宇宙間のあらゆる事項は皆話し方の下に統括することを得べし。地理上の智識も、正しき言語に纏められ、修身上の事項も、正しき言語によりて發表さるるものなり。されば、學校

にて教授すべき教科目は、談話科のみにて事足るべし。雖亦各科其主點の存することを考へざるべからず。而地理科に於ては、地理上の智識を與ふることを本分に於て、其智識を發表するに於ては、副貳的なり。雖話方に於ては、之を自由に發表せんが爲めに、此等の智識に系統を立つるものなり。即地理科は取得を主とし、話方は發表を主とす。地理は智識的なり、談話は技能的なり。此等の關係は、修身歴史理科讀み方等に對しても一様なりとす。

されば、談話科を、他に關係なく獨立したるものこそせば、無論材料も形式も、皆其分量と實質とを豊富ならしむべし。雖小學校に於ける話方は、國語科の一分科に過ぎざれば、斯る多大の事柄は、教へるべきにあらず。而國語科は、讀み方書き方綴り方話方の四つに區別せられ、讀み方に於ては智識の取得を

專とし、其他に於ては發表を主とせり。然れども話方は、聞き手を待ちて成功するものなれば、話方中には、自取得的方面、即聽き方の存するわけなり。今國語科の内容を表示せば左の如し。



### 第七章 話し方教授の目的

國語科の内容は右の如くなるが、さて讀むと云ひ、聽くと云ひ、話すと云ひ、綴ると云ひ、書くと云ひ、皆其材料を要す。而其材料



は、國民として必須なる實智實徳を啓發するものならざるべからず。教則第三條に曰、

國語ハ、普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス。

此要旨中、普通の言語、日常須知の文字及文章を知らしめは、收容的方面にして、正確に思想を表彰する能を養ひは、發表的方面なり。今此要旨中より、話し方教授の目的を抽き出せば左の如し。

物質的

- 第一、國語によりて、思想を正確に表彰する技能を養ふこと(技能的)
- 第二、前項を養成するに必要な内容、及言語を理解收得せしむること(智識的)

形式的第三、以上の事項によりて、智徳を啓發すること。右三項中、第一は目的の本領にして、第二は補助的、第三は副貳的なり。故に、小學校に於ける話し方教授の目的は、智徳を啓發するに足るべき材料を、國語(國文を含まず)の力により、正確に表彰する技能を養ふにあり、と云ふべし。

第八章 話し方教授の價值

言語は、思想交換の要具なれば、之を使用することは、社會の一人心として生活する人々に取りては、一日も缺くべからざるべし。特け、其材料は、普く多方面に渡れるを以て、之によりて、各種の實質的智識を收得せしむることを得べし。而、形式的價值に至りては、蓋之に過ぐるものあり。先、他の談話を聞くことによりて、耳を練習し、話すことによりて、發聲器を練習す。況ん

や、話と方には、いはゆる言語の意味と稱するものありて、此等は観察にあらずして、内省によらざれば領解する能はざるものなるをや。意味の領解には、必や思考、記憶、想像等によりて、其言語に相應する觀念を運び、以て結合することを要するものなれば、單に物の觀察の如き簡易なる作用にはあらずして、心意の諸作用を種々に運用せしめ、多方的の修練を興ふるものなり。即、言語の明瞭なるは、思想の明確なることを證し、言語の曖昧なるは、思想の茫漠不整を證するものなれば、談話を聞き、他人の思想を理解すること、言語によりて、己の思想を表出することを論せず、共に思想を明確にし、思考力を進むる功あるものなり。而、社交的、審美的の二興味は、特に此科に於て著しく喚起するものとす。

話と方は、上の如き莫大なる教育的價值を有するものなれば、

國語科中、一週一二時間の練習を以て、満足すべきにあらず、他教科教授の際にも常に此科に注意して、國民團結の要素たる國語の練習を忘るべからず、されば、教則中にも他の教科目の教授に於ても、常に國語の練習に注意し、云々あるは、蓋之によるなり。

## 話し方教授の材料

## 〔甲〕教材の撰擇につきて

## 第九章 撰擇上の原則

發表的教科の材料撰擇に關しては、從來種々なる説の存することとなり。ヘルバルト派は、主として他教科にて授けたることを發表せしめて、應用の自在を計るべしと云ひ、中には、他教科にて非常に興味を感じたる事項を、發表せしむべしと主張するものありしが、近來に至りては、兒童自身に撰擇しむべしと唱ふるもの多きに至れり。而し話し方は、發表するところが本體なればこそ、材料の撰擇に注意せざれば、不測の結果を見るに至るべし。左に一般の標準を掲げん。

一、兒童の自己の精神的活動より喚び起さるべからず。話し方は、他教科にて學びたる事項を、試験的に問答的に復習して、既知の觀念を明瞭ならしむるために、設けられたるものにあらずれば、必や、發動的に思想を發表する能を養はざるべからず。

二、兒童の直覺并に觀念に近接すべきものにして、其精神的又は感覺的のもの、最親密に相接し、而し一種の具體的取扱ひをなすに適せざるべからず。是實に、總ての材料は、日常見聞せるもの、又は、之に密接の關係あるものより始むべしと云ふ原則によれるものなり。學校、運動會の如き事柄、或は國家の祝祭日、目撃せる社寺、公共物、自然の生成發達の狀況等は、皆彼等が經驗に近きものなる以上は、生々たる活勢力を以て、感化を及ぼすべきものなれば、十分之を採用せざるべからず。彼の貴族

的なり、専門的なりの事實の如きは、兒童日常の生活と、非常に懸隔せるものなれば、之を採用すべからず。次に具體的取扱ひと云ふことは、例へば、兒童に櫻花のことを話さしめんと思はば、其材料は、兒童の眼に映じたる其花にして、決して、もろこと人も高麗人も、大和心になりぬべし。的花、或は植物學的に議論せる、一般の櫻花なるべからざるが如し。

三、國民の發達に關係あるものたるべし。大和民族が、開化發達したることを、生々生々話すこと、又は、國民の特性を發揚したる、偉人傑士、公共事業の狀況、學術技藝の發明、國民の殖産工業的勤勞の狀態等を話さしむるときは、愛國の至情、油然而して起り、國家の爲に奮勵するに至るべし。國民の發達に、關係なき事項は、國民教育の材料として、價值少きものなり。

四、談話は、思想に起りて、思想と共に發達せざるべからず。話

し方教授に於ては、必要に應じて言語を授くべし。雖教師が、無暗にてなれざる言語を注入して之を連続せしむるが如きは、努めて避くべきことなり。即兒童の談話は、材料も形式も、共に眞實に其内心より湧き出でたるものならざるべからず。

五、實用的言語を用ふべし。言語は、思想發達の程度に應ずべきのみならず、實際社會に通用する言語ならざるべからず。聞き慣れざる言語の如き、流行語の如きは、用ひしむべからず。

六、實用に適せしむべし。實際多く用ひざる話し方は、練習する必要なし。例へば、女兒に討議せしむるが如き之なり。

七、道義的なるべし。道義心の幼稚なる兒童は、人の噂も、敗倫の事實も、不作法の舉動も、左程に心せず、に發表するものなれば、常に道義的材料によりて、高尚なる感情を發揚し、道義心を鼓舞し、眞正の美情を味はしむべし。

## 第十章 内容的材料の撰擇

話し方教授は、児童の思想を發表することの練習に骨折るべきものなれば、話さしむべき前には、既に業に、児童の思想中に、豊富なる材料ありて、児童は、只それを發表したる云ふ状態に立ち居るものならでは、好材料と稱するに足らざるなり。從來、我邦の教育は、教材の撰擇には、餘り意を注がず、手當り次第に題目を與へ、喟然として、童子發表の能に乏しと嘆息するに至るは、自分の缺點を披露するものにあらずや。児童は、思想界になきものを教授せられ、辛じて得たる片碎の智識を、直に發表せよと責めらるゝ頃は、既に腦に疲倦を生じ、思想錯亂せざる能はじ。其結果は、無きものを出せよ云ふ、残酷なる要求に終るべし。故に、話し方教授の内容的材料は、第一、讀本の材料を種

々に變化して、或は見方を換へ、或は一章を布衍し、或は全課を約説する等、教師の機轉に任せて授くべし。國語科の主體として推したる讀本中より、話し方の材料を取ることには、實に、理論上至當のことなるのみならず、實際上最効果あることなり。す。第二は、事實教授によりて與へられたる材料なり。こは、事實教授の應用ともなりて、益印象を深くする効大なるものなり。第三、児童の日常經驗として、能く親しみ熟せる事柄。第四、日曜日になしたることを話さるか、運動會の模様等は、皆話し方の好材料なるべし。

## 第十一章 形式的材料の撰擇

## 第一節 發聲につきて

話し方の音調は、話すべき場所と、其種類とによりて一様なら



も異りたる言語によりて發表せられ、又、奥羽地方と九州地方との如く、地方の異なるによりて言語の一樣ならざるもあるなり。而、吾々が實際話と方を教授するに當りて、種々なる社會より集まり來れる兒童に、如何なる言語を以てするかは、一の疑問なり。す。華族の子弟に向て、下等社會の言語を授けたらんには、却て其子弟の品位を下す恐れあるべく、されはさて、車夫社會の子弟に、貴族社會の言語を授けなば、是また實際に不都合なるべし。嘗、或田舎に於て、車夫の長男が初めて入學せし翌日、草鞋を作り居る父親の前に出で、「只今歸りました」と立派に御辭義をなしたるに、父親赫として大に怒り、「此野郎……明き盲たと思つてよくも此親父を小馬鹿にしやがる……學校に行つて字を覺えたさて……」と云ひつゝ、かたへなる煙管を取りて惣領の頭を強く打ちつけたり。其翌日、車夫は、仲間に向ひ、「子供は

學校などにやるものでない、親不孝を働くから」と語り、子供は、先生より「昨日家に歸りて只今を云ひましたか」と問はれし時、頭の上の瘤を抑ひて泣き出したりといふ。こは、極端なる話なれども、兎に角社會語の存するは、話し方の發達に於て不都合なることなり。地方語につきては、交際界のせまき兒童に取っては、比較的上の如き不都合少しと雖、兒童の將來を察すれば、地方語の準用も亦一考せざるべからず。

社會語、地方語の存在は、實際使用上不便なること右の如しと雖、猶之により、社會的感情、地方的感情を固執せしめて、人間の度量を狭くし、國民的團體の結合を薄弱ならしむるものなり。是に於てか、各地一樣に近づけ行くべき標準語の必要起る。東京は、文學交通の中心なり、故に萬般の文物は、皆此地より四方に流れ行く有様なれば、東京語は、假令京都地方の言葉の如

く、長き年月の間行はれたるものにあらずと雖、之を使用する人々の多きこと、各地競うて之に倣はんとする趨勢により考ふれば、東京語は、日本語の標準なりと云ひて可ならんか。次に東京語中に存在する社會語を如何にすべきかと云ふに、之も、使用する人の最多き、中等社會の言語を取らべし。最後に、從來の地方語社會語を如何にすべきかの問題なり。こは、既知の觀念を基礎として、其上に新なる觀念を結合せよ、と云ふ教授の原則によりて決すること容易なり。即ち社會語、地方語は、教授の方便として用ふべし、之を維持すべからず。

### 第三節 語法につきて

東京語は、標準語たるの資格を、比較的多く具へたりと雖、シ、ミ、云、ふ、が、如、き、ヤ、行、の、イ、エ、、、行、の、井、ウ、エ、ヲ、を、ア、行、の、と、混、同

して差支なきは既に定論あれども、發音上の誤謬、及、上野まで往つたらば十二時になりまじた、此書物に面白いことが書いてあります、等の如き語法上の缺點も存することなれば、東京語によりて語法を定めんとせば、上の如きものは、變則として其儘採用せんか、或は斯る點に改良を加ふべきかは一の疑問なり、標準語を定むる標準は、成るべく多數の人々に通用され居るもののみならず、なるべく長き年月の間用ひられたるものならざるべからずとせば、從來の文法、と著しく差異あるものは、改良を加ふことを至當なれ。

次に、我國にては、國語教授中語法の大意に注意せる所少と。されば、英語を學ぶ時に、一語の格に誤りありて、あはたゞしく訂正することを知るも、自國の語法を誤りたる時には、恬として恥づることを知らざるが如きは、一の奇觀と云ふべし。吾人



は、語法を特別に教授せよとは云はず。然れども、高等小學に進める頃より、又は其以前よりも、語法の大意を心得らむる様によく、注意せざるべからず。而其材料は、強て新材料を揭示するに及ばず、理解の度に應じて説き、且教授するよりも、發見せらむるが如くすべきなり。

### 第十二章 技能的作用につきて

段階的に事項を排列して話すことは、理性の發達せざる兒童に對しては、至極六ヶ敷きことなれば、高級の兒童にのみ、只斯行路に排列せる範話を示して、之を分解了得せらむべきのみ。又、獨話中目的なきものは、單に感情に打たれたる時の發聲に止るものなれば、敢て練習する價值なし。作法は、言語と同じく、之を行ひ居る人々の多數に決すべきものなり。

のなり。されど、現今普通に行はれ居るもの、雖、繁雜に過ぎ衛生に有害なるものは、勉めて之に改良を加へざるべからず。

### 乙 教材の排列につきて

#### 第十三章 内容的材料の排列

内容的材料の排列は、前に掲げたる心意發達の順序によるを要す。即入學の初めに課すべきものは、直覺的材料にして、五官の媒介により物を直覺せしめて、其名或は動作などを言はせらむることなり。而、此材料は、專兒童の聲音を練習する用に供するものなり。

第二は、記憶的材料にして、兒童の記憶せる事柄を其まゝ話せらむることなり。家庭に於て、桃太郎の話をさして覺れ居らば、

を話させ、自分の経験したることを覚え居らば、之を語らざるが如き其材料なり。次に課すべき事項は、想像的材料にして、(一)先或事項中一部分を除きて話し、児童をして其處へ補はらむべき材料、(二)形式上、様式上の變化を行ひて話さしむべき材料、(三)節約或は布衍して話さしむべき材料、(四)範話に模して話さしむべき材料等之なり。最後に思念的材料を課すべし。こは、論説の如く專推理作用に訴へされば、材料の順序を立つること能はざるものなれば、高級児童の外は課すべからず。

#### 第十四章 形式的材料の排列

先簡單なる事項の表述によりて、發音語調語拍を正し、新語を

授けて談話の基礎を作るべし。品詞の性質及用法は、各學年に通じて注意すべく、連語法は、次第に時刻、自他、呼應等に注意し、主屬兩部に分解すること、及話體の識別法を練習すべし。直覺的及記憶的材料は、只物の實際を言語に話すに止まるものなれば、此等の材料のみを談話せしむる間は、主として内容の發表に重きを置き、語法的事項は、單に注意に止るべきのみ。而、話體は勿論叙事體なるべし。想像的材料は、半自動的にして、思念的材料に至りては、全く自動的なれば、此等の事項を話さしむるに至らば、漸次語法に準據せしむべく、而、話體は叙事體より、疑問體、命令體、感動體に及ぼすべし。

#### 第十五章 技能的作用の排列

行路につきては、紙が白くあります。雞は鳴いて居ります。の如く、主部を先に表し、屬部を後に表すと云ふ、所謂分解法を先にすべきは、是兒童が物を觀察するに、先大體を見、後部分に及ぶものなれば、眼より受けたる材料を發表する期間は、主として之によらざらむべし。又耳より受けたる材料を發表せしむる時は、無論其入りたる順序に發表せしむべし。而、行路的抑揚波瀾は、連語法が十分了解したる後ならでは、理解せしむること能はざるべし。

形式は、先目的ある獨話により、發音を練習し、以て發表の基礎を作り、漸次に、雜話、會話、演説、討論等の式を授くべし。様式は、初めて英語にて物言ふ時の如く、言語を考へつゝ話すこと、所謂器械的話し方は、最先に立つべきものなれども、是は、故意に此様式によらしむべきものにあらず。只論理的に話さ

しむる階段として、兒童に用ふることを許すべきのみ。而、審美的話し方、即聲音上の抑揚波瀾は、漸次練習して之に達せしむべし。

### 第十六章 各學科に於ける教材

#### 尋常第一二學年

##### 甲 内容的

一、直覺的材料、則此材料により五官が受けつゝある刺戟を、其まゝ發表すること。

(イ) 目より受くるもの。

例 すみかみ。すみこかみ。それは墨であります。

これは紙であります。墨は黒く紙は白くあります。

おちよさんは、向うにはねをついて居ます。  
おちよさんは、奇麗なるきものをきて、はねをついて居ます。

(ロ) 耳より受けたるもの

例 隣の室では、歌を歌うて居ます。  
隣の室では、面白い歌を高く歌うて居ます。

(ハ) 他の覚官を使用するもの、

これは必要の事項なれども、教授上實際困難なり。  
例 うんとしとたらつかれました。

二、記憶的材料

(イ) 嘗授けたる事項を問うて、話さしむること。

例 昔のいくさの有様を話せ。  
藤樹先生のことを話せ。

(ロ) 教授以外に得たる簡單なる事項を話さしむること。

例 昨日見たる招魂祭のことを話せ。

乙 形式的

専發音、語調、語拍を正し、新語を知らしめ、且語法に注意す。而、話體は叙事體を主とす。

例 よしつねは、むかしのつよいたいと、いで、いくさが、たいそしじ、すでありました。

丙 技能的

行路は分解法を主とす。

例 大きい舟が、二そしならんで居ます。あれは、蒸汽船であります。船の上には、多せいの人がのつて居ます。

形式は、獨話を主とし、對話の初歩を授く。

例 太郎さん、早く来て御覽なさい。何たかあそこいづ  
 ン〜いつて居ます。次郎さん、それははちがさん  
 で居るのでございませう。(對話)  
 様式は、勿論審美的を望まず。

注意

- (一) 尋常第一二學年に於ては、發音の正確と、發表の自由  
 ことに重きを置きて、話し方の基礎を固むべし。
- (二) 内容的材料は、尋常第一學年に於ては、直覺的に、同第  
 二學年には、記憶的に重きを置くべし。而、對話は、尋常第  
 二學年に至りて授くべし。
- (三) 各項共、學年の進むに従ひて、繁雜の度を増すべし。

尋常第三學年

甲 内容的

更に想像的材料を課すべし。

(イ) 補ひて話さしむること

例 ーは、多くの島々からきて居ります。中にある大  
 きいのを、本州と云ひます。

(ロ) 形式上、或は様式上の變化を行はしむること。

例 とこの家でも、私共をかはいが、てくれますから、主  
 人がお米でもれさかなでも着物でも欲しと思ふ時  
 に、私共さへ行けば、其物は直に來ます。(形式上)

(ハ) 節約或は布衎せしむること。

例 蒙古の大きい船が、海一面に浮かんで來たと云ふ  
 から、丁度、高い山の上から、町の家々を見たやうに、す  
 きがなくならんたであらう。して、大風に吹かれた時  
 は、まあの家々が、地震にゆられて壊れるやうに、うで

いてこはれたぞありませう。

(二) 摸して話さしむること。

例 「犬は、おこなしいけもので、よく私と一しょに歩きます。」「云ふ事項を教へて、猫は、おこなしいけもので、よく私になれます。」「話さしむるが如し。

乙 形式的

話體に於て疑問體を加ふ。

例 昨日は、遊びに上らうか、と致さうかと思ひました。

時刻、自他、崇敬の諸法に注意せしむべし。

丙 技能的

行路に於て、總合することを授くべし。然れども、重きを分解法に置く。

例 昨日は、天氣が晴れてあつたから、次郎さんと一所に出かけて、一番町を通つて、大町に出、それから公園に廻つて歸つたら、大層心持がよく、運動になりました。

尋常第四學年

形式的に於て、命令體の話體を加ふ。

例 めづらしい料理をふるまふから、來たれよ。

今日は、急の思ひ付で、手まはり兼ねるから、氣の毒ながら、座敷のかざり付を手傳ひくれよ。

高等第一二學年

各品詞の性質用法に注意し、演説の式を加ふ。

例 商人と屏風とは、曲らねば世に立たれぬ。と云ふ諺につきて述べよ。

養蠶のこころにつきて。

### 高等第三四學年

#### 甲 内容的

思念的材料を加ふべし。

#### 乙 形式的

構成的及分解法を授け、話體は感動體を加ふべし。

例 あはれ草葉の露と消え果つる身は、惜しくは御座  
 いませんが、此世にあつて、御両親方の御顔を、今一度  
 拜することの叶はぬのが残り惜しく御座います。  
 曹長は一同を勵まして、奮ひ戦ひました、が、飛び來る  
 彈丸は雨の如く、三人五人と討死し、曹長も遂に胸を  
 打ち抜かれ、あゝ残念、糧食は命にかけても敵に取ら  
 れるを、と云ひもはてす息絶えしました。

#### 丙 技能的

行路は、段階的によることを授くべく、形式は、更に討議體を加へ、様式に於ては、審美的に導くべし。

#### 注意

當學年に掲げたる事項は、小學校の兒童に課すべきものは疑問なり。

猶之を表にて示せば左の如し。

學年	材料	内容的	形式的	技能的
尋常第一二學年		直覺的材料	發音、語調、語拍、及新語、語法に注意し、	分解的行路。獨話。對話。
		記憶的材料	話體は敘事體、	話體は論理的。

話し方教授の材料

尋常第三四學年	記憶的材料 想像的材料	右の外、疑問體 命令體を加へ、 時刻、自他、崇 敬法に注意す。	分解的及總 合的行路。 獨話及對話。
高等第一二學年	右の材料に 繁を加ふべ し。	右の外、品詞の 性質を知らしむ べし。	右の外、演説 式を加ふべ し。
高等第三四學年	右の外、思念 的材料を加 ふべし。	右の外、構成法 分解法を授け、 話體には感動體 を加ふべし。	右の外、行路に は段階的、形式 には討議式、様 式には審美的を 加ふべし。

### 話し方教授の作用

#### 第十七章 補助的教授と自動的教授

話し方を授くるには、教師より補助を與へて發表せしむるもの、補助を與へずして話さしむるものとの二方法あり。前者のものを補助的教授法と云ひ、後ものを自動的教授法と云ふ。

#### 第一節 補助的教授方法

啓發法及其教授例 ○ 絶話法及其教授例

補助的話し方教授方法は、其補助を與ふる程度によりて、種々なる場合あるべし。初めて話し方を教授するときは云ふに及ばず、(一)内容の心理的順序の變りたる時、例へば、直覺的材料より記憶的材料にうつる時の如き、(二)發音及言語の教授の如き、



(三)語格に注意せしむる時の如き、(四)構成法に注意せしむる時の如き、(五)主部・屬部の關係を知らしむる場合の如き、(六)新なる語體を授くる時の如き、(七)發表の行路を教ふる時の如き、(八)新なる話式を授くる時の如き、(九)話し方の様式並に作法に注意する時の如き、皆此方法によりて教授すべきものなり。而此方は、教授の行路上、啓發法・模範法の二つに分つことを得。啓發法とは、兒童の思想を整理し、用ひしむべき言語及其語法、語體等を啓發指導して、一定の話路・話式・語樣をふみつゝ、話せしむる法なり。例へば、日本武尊のことを話せしめんとしたる時、先其材料につき問答し、之に用ふる言語語法等を啓發し、さて、叙事體にて總合法の行路を取り、教壇上にて獨話せしむるが如き是なり。

教授例(一)

一、教材 義經 (程度尋一)

よじつねは、むかしのつよいたいじとて、いくさがたいそ  
 ーじすでありました。

二、主點 發音、語調、語拍及時刻法に注意して獨話せしむ。

三、方法

昨日示したる義經の繪を掲げ、之は誰の繪ですか。

よじつねと各兒童に正しく發音せしむ。

義經は、如何なる人でしたか。

なる程昔の大將……成程、軍が上手。

それでは、義經は昔のどんな大將でありましたか。

そ、強い大將でした。

昔の強い大將、各兒童に唱へしめ、發音語調語拍を正す。

それでは、義經は軍がどれ程上手でありましたか。

を、たいそ、上手でありました。

各兒童に唱へらめて批正す。

義経は、昔のどんな大將でしたか。

それから、軍がどれ程上手でしたか。

それでは、義経はどんな人でしたか。此教壇上に來てお話しなさい。

よすちねは、昔の大將で、軍がたいそ、上手であります。今太郎さんが話した所に、正合のわるい所がありませんか。

甲、よすちねと云ひました。

乙、たいそ、大將と間違へました。

丙、つよい大將の、つよいと云ふ所を低く言ひました。

丁、たいそと云ふのを、たいそと云ひました。

戊、終りの所を「あります」と云ひました。

成る程、昔のことなどを云ふ時には、まずでは宜しくない、ましたと云ふものであります。然し、太郎さんは、餘程うまい……今度は春子さん話して御覽。

今度は、義経が軍が上手なことを先に話しなさい。

よすちねは、たいそ、軍の上手な、昔のつよい大將でありました。

備考 當教材は、記憶的材料にして、話體は叙事體、行路は分解法なり。

教授例(二)

一、教材 小學國語讀本卷三 たうそ

あなたは、どこへゆくのを、さいますか。わたくしは、田う

話し方教授の作用

ををして居る所へ、辨當にお茶をばしおのぞあります。  
おもいでせうから、わたくしが、お手つたひ致しませう。其  
とびんをおたしなさい。  
はい、それではお願いいたします。」

二、主點 專對話の形式を知らむ。

三、準備 讀本中にある、たうを暗記し來らしむ。

風呂敷包と、土瓶を準備す。

#### 四、方法

今日は、二人で話すことを習ひませう。昨日約束した出植  
の所を覚えて來ましたか。

先そこで話して御覽。

此話は、幾人か話したことでありますか。

太郎さんの言つた言葉は何々ですか。

次郎さんの言葉は何々ですか。

太郎さんは、手に何々を持つて居りましたか。

次郎さんは、何々思つて、斯く言ひましたか。

そ、御友達を助けやうと思つたからです。

私が、こゝに辨當と土瓶を持つて來ましたから、今日は

此教壇の上で、太郎と次郎とが話したやうに話すのです。

先、誰から話させませうか。一郎さんと五郎さんと御出で

なさい。一郎さんは、そちらの方から、五郎さんは、こち

らの方から、……して教壇の上に来たら、此黑板の兩端

の所で止るのです。……して止まつたら、先、何をするのた

と思ひます。

そ、御辭儀をする、……それから話すのです。一郎さんは、

辨當と土瓶を持つて太郎さんの代りになり、五郎さん

は、次郎さんの代りですよ。……さー歩いて来なさい。……  
児童對話す。

今ので工合のわるい所がありませんか。

甲、あまり近くなつてから話しました。

乙、二人で笑うたから。

丙、終りに御辭儀をしないから。

丁、土瓶を下さいと云うてもやらないから。

左様、御願ひ致しますと云ふときは、土瓶をやるのです。

今度は、お梅さんとお竹さんがやるのです。お梅さんは

太郎さんの代りになつて。……

是か覺えられたら、次には、書物の中にある。あきなひあそ

びをやります。是もいづつかり覺えて来なさい。」

次に、範話法。これは、始めに範話を示し、後之につま内容形式作用

等を問答して、十分之を了解せしめ、然る後、類似の材料により、  
之に則りて話さしむる法なり。此方法につき、最注意すべき  
ことは、児童をして模型的に流れいめざることなり。

教授例

一教材 河

私は、初谷の岩間より生れまして、多くの友たちがありま  
す。此あたりは、大きな木が生えて居て、夏の頃は、風もすゞ  
しいから、通る人が此處に休み、松の友達を可愛がつて、な  
んこよい清水ではないかと云うてほめます。私は、木の葉  
の下をくぐり、小石の上を行くと、友達もたんくふえて、  
勢よく進みます中に、急に岩の上から飛び下りることが  
あります。人は、之を瀧と云ひます。私は、友達と共に、林をぬ  
ぐり、村里田畑の間をよこぎり、早くなり、おそくなり、晝夜

話し方教授の作用

休まず歩む中、友達は益ふえ、道はゞは次第に廣まり、魚は私等の間をおよぎます。私の友達には、田へまはるもの、水車場へ立ちよるものなどあります。末は皆集りて、ふねを浮べ、はらの下をくゞり、賑ふ町のあひたを通り、すぎ、廣い處へ出て休みます。

二、主點 自分を、物に擬し、想像して話さしむ。

### 三、方法

河につき問答す。

範話二回す。

只今の話中、私は何の事を指しれることか。

河の如何なる處から話を初めましたか。又終りに何と云ひましたか。

何くに力を入れて話しましたか。それは何せせう。

只今の事を話して御覽。

机のことにつき、今の様にして話さなさい。

### 第二節 自動的教授方法

自動的話し方の教授方法は、教師先内容形式表述の範囲を示し、自由に話さしむる法なれば、補助的方法の應用を見ることを得べし。此方法は、練習の功を積むに従ひて、次第に其要件の範囲を縮少すべし。例へば、初は話式位を限りて自由に發表せしむべし。雖、漸次熟練するに従ひ、内容は、何、話體は何、話路は何、話式は何、話様は何と、すべての方面を制限するが如し。

教授例 (一)

### 目的 對話の練習

### 一、方法

話し方教授の作用

今日も二人で話すことを習ひませう。

二人で話す時の作法は、どうするのでありましたか。

左様、そー云ふ所に氣をつけて話すのです。

今日は、此列の人から順序に話させませう。

次郎さんと三郎さん……

あなたは、昨日何處へいらつしやいましたか。

はい、昨日は公園へ参りました。

一人でありましたか。

いゝえ、五郎さんと一所に。

では面白くありませんでしたらう。

はい、たいそー面白くありません。

左様なら。(批評を加ふ)

次は春子さんと花子さん……

あなたの姉さんは、おいくつでありますか。

はい、十二であります。

して何學年でいらつしやるの。

高等二年。

先生はとなた。

菅原先生。

は、お隣りの菅原先生ですか、それでは、いつか姉さん

と一所に御出でなさい、先生のお宅に上りませう。

左様なら。

次には……

### 教授例 (二)

#### 一、目的 前と全じ

#### 一方法

話し方教授の作用

今日は、他人より物をさく時の對話を習ひませう。して、其聞くことは、讀本で教へられたことで、話しの数は三ツ以上。先、對話するについて、注意すべきことは何々せうたらう。

左様……今日は、千代さんとお鶴さんから始めませう。

あなたは、先刻教へられた太田道灌の所をわ分りですか。

か。

はい、大概分りました。

七重八重の歌のわけも分りましたか。

はい、あの歌のことは、昨日母からきいて覚えて居ります。

す。

それでは、どしど、おきかせ下されませんか。

はい、あの歌のわけを一口に申せば、言葉には種々に善

いことをかさつても、實のないのは悲しいと云ふことを、山吹の花にかけて詠んだのです。

はい、分りました、ありがたう。

左様なら。(批評を加ふ)

次の番は……

第十八章

### 話し方教授段階

或事項を授けて、之より普通のものに達せしめんと欲せば、何れの場合に雖、一個或は數個の時間内に於て、必、豫備、提示、比較、統括、應用、の段階を通過せざるべからず。雖、こは、單に心意の勢力を鍛鍊する時にあるものにして、教材の如何によりては、必しも五個の段階を経るを要せざることは、讀者の知れる所なり。話し方教授は、其話すべき智識、即内容、言語、語法等を授く

るは、副貳的專業にして、其本體は發表の技能を練習するにあ  
り、然れども、發表の技能は、此等の智識を須ちて、完全に練習す  
るを得るものなれば、若一定の方式に準據せずして、只技能  
の練習のみこれ務めなば、自然の經驗を撰ぶ所なきに至らん。

一、豫備

内容上形容上發表上に於ける、既知の觀念を分解す。

二、提示

啓發法に於ては、内容、形式、表述の智識を提示し、其例を授く。  
範話法に於ては、先其範話をなし、後之に關する内容、形式、表  
述の智識につき問答す。

自動的方法に於ては、課題により、各兒童に表出せしむ。

三、比較統括

補助的方法に於ては、既得の智識と比較して、一團の新智識

を形式すべく、自動的方法に於ては、各兒の話したる、内容形  
式表述の一項若くは數項につき、批評を加へて、既得の話し  
方に關する智識に統合すべし。

四、應用

補助的方法に於ては、課題によりて種々に表述せしむべく、  
自動的方法に於ては、技能の練習を主とすべし。

第十九章 話し方教授上の注意

第一節 初歩の教授につきて

初歩の教授、即直覺的教授は、話し方の素地を形づくるものな  
れば、最注意して教授せざるべからず。而、此期間は、別に國語科  
中より話し方なる時間を分割するに及ばず。又特別なる教授  
法を施すにも、及ばざるなり。即、魚なる事項を教ふる時に於て、



最初に魚の觀念を啓發し、後ウチと唱へしめ、ウとチとの發音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文字を授くるが如くなすべし。然れども、世間往々、國語科教授の精神を察せずして、觀念の啓發と、文字の教授とは、骨折れども、發音語調語拍に重きを置かず。其結果は、兒童をして、はは長きず、すは結びたる<sup>なり</sup>なりと誤認せしむるに至る。斯の如くにして養成せたる兒童に對し、俄に發音が悪い、假名違が多いと責め立つるも、それ豈兒童の罪ならんや。

### 第二節 豫習につきて

話し方の準備をなさしむることは、最有益なりとす。蓋、學校にて教へらるる話し方は、學校以外に於ても、應用すべきものなることを知らしむるに必要なればなり。例へば、或材料を與へ

て、之を説述する言語の順序を考へ來らしめ、或は標準語にて書きたる、話體の文を誦誦を來らしむるが如き、又は、話すべき材料を集め來らしむるが如き、皆必要なることなりとす。

### 第三節 目的指示につきて

話し方教授の側面は、實に多方なるを以て、教授の目的として指示すべき項目を、材料に置くべきか、形式に置くべきか、將技能に置くべきかは、一ツの問題なり。話し方は、表述を教授の本體となすべしと雖、此等に屬する項目は、教授時數に比すれば、實に寥々たるを免れず。されば、之を以て目的指示の項目とせば、同一目的は、數十回も繰回されざるべからず。かくては、目的指示の本旨に戻り、兒童の注意を集中して、待望の念を懐かしむるが如きは、叶はぬことなり。斯る點より見れば、目的指示の

項目は、變化の豊富無盡藏なる内容的材料に取らざるべからず。而、練習を主とする場合には、形式的技能的項目は、之に附随せしむべく、新らしき形式技能を授くる際には、只内容的材料のみを示して、提示の際に之が項目の名稱を授くべし。然れども、新に授くべき形式技能の名稱にして、若兒童の知り居るものならんには、直接に、其名稱を目的指示の項目となすも可なり。例へば、今日より演説をなすことを學ばん、命令する體裁を習はんなどの如し。

#### 第四節 思想整理につきて

心意の發達不充分なる兒童の思想は、前後矛盾すること多きものなれば、教師は、之を適當に整理せしむること必要なり。即不規律なる發動を一定の形に整理せしむべし。是につきて注意

すべきことは、兒童の思想を主として整理すべきことにて、教師の思想を以て、兒童の思想を壓倒する如くにては、所謂干渉に過ぎ、自由を束縛せるものにて、器械的に陥るべし。兒童の目に映じたるものは、大人の目に映じたるものと同なるものにあらず。故に、教授の大秘術は、教師自兒童の位置に下り、其興味を存する所、何くにあるかを窺ひ知ることにて、話し方教授に於て特に注意すべきことなりとす。

#### 第五節 範話につきて

教師の平常の談話は、皆範話として見るべきものなれども、特に叙事體の範話、會話式の範話、審美的の範話など、其形式作用の異なる毎に、之に適當せる範話を示さざるべからず。蓋綴り方の範文は、他人の傑作を以て、之に代ふることを得れども、範話

は、蓄音機の力をからされれば、他人の談話を紹介すること能はず。

範話を示したる際は、児童が之を聞き、先生は先生丈けに旨く話をするに感せしめたるのみにては、其効なきものなり。範話は、數回繰返して、細かき點まで、模倣せしめざるべからず。初歩の教授に於ては、児童を數部に分ち、教師一句切づゝ話と、児童をして之に準從して話さしむること、唱歌教授の如くなすべし。教會堂附近の児童は、説教臭き談話をなし、劇場近くの女兒は、聲色を遣ふと云ふ有様なれば、範話の影響は、至大なるものなることを覺悟せざるべからず。

第六節 批評につきて

批評の原則

- (一) 談話の誤謬は、児童自氣の付くやうに指示すべし。
  - (二) 寛大を主とせよ、併しながら丁寧にせよ。
  - (三) 児童に批評せしむる時は、教師先其局部を指摘し、又批評すべき範圍を限るべし。
  - (四) 批評すべき項目は、熟練の程度及學年の高低に應じ、漸次増加すべし。
  - (五) 高級児童には、要點を書き取らしめ、教師之を檢閲すべし。
- 批評の要項
- (一) 内容の適否及其遺漏等。
  - (二) 發音語調及語拍等。
  - (三) 用語の適否。
  - (四) 主部と屬部及時刻、自他、崇敬、呼應等の諸法、并に談話構成上の缺點。

- (五) 話體話路話式の指示されたるものとの合否。
- (六) 作法上の缺點。
- (七) 語癖等。

第七節 作法につきて

獨話は、机の側、或は教壇上にてなさむべし。教壇上にてなすときは、談話の始終に於て軽く一禮せむべし。  
 對話は、教壇上、或は其前方に於て、左右へ一間位離れ、起立して行はむべく、又作法室に於てする時も、一間位の距離に、對座、或は團座して行はむべし。而、對話の始終に於て、軽く禮すること前と同じ。

演説は、獨話式の教壇上にて行ふものに準ずべし。而、討議式は、特別の作法を要せず、只議論の判決を司る兒童をして、其交代

の前後に於て、一禮せむべく、發言せんとする兒童には、舉手せむべし。

又、時々、貴人を擬し、目上の人に談話する時、及目下のものに談話する時の作法を練習せむべし。

第八節 話し方の心得

(甲) 言語につきて

一、言は、身の文なれば、言葉つかひは、常に明晰簡單にし、且丁寧優美なるを要す。

二、人柄のよからぬ粗暴野鄙なる言語は申す迄もなく、時々、の流行語は、聞き苦しさものなれば、謹みてさくべし。又、深奥にして、容易く解し難き語を用ふるは、己が學力あるを矜らんとするが如くにて、甚見苦しさものなれば、常に平易の言

語を用ひんことを心掛くべし。

三、皇室の御事に涉りたる事柄は、最鄭重なる敬語を用ふべきは勿論、古の忠臣良弼、及父母長上等、苟も己が尊敬すべき人に關することは、其相應の敬語を用ふべし。

四、言語は、聲音調子共に、高きに失せず、低きに陥らず、且其緩急も度に適するやう程能くすべし。其聲音餘り低く、其調子の遅緩なるは、其人の不活潑を示し、又其聲高きに過ぎ、其拍子急速なるは、如何にも輕率に見ゆるものなり。

五、物を言ふ時には、能く事の前後を考へ、苟且にも、曖昧無責任なる言語を發すべからず。又常に承諾の言を重じ、一旦承諾したることは、妄りに改めむべからず。

六、無用の饒舌を戒むべし、用なきことを多言するは、人に厭はるゝ基なるのみならず、其人の品位を下すものなり。

(乙) 談話につき

七、人と對話する時は、正しく其人に向ひ、眼を相手の胸の邊に着け、物徐かに始むべし。

八、對話の時、始めて口を開くは、貴賤長幼の序に従ふべし。決して、年長或は尊貴の人をさしおきて、年少或は卑賤のものより始むべからず。

九、談話の事柄は、四季折々の事、旅行中のこと、學術上のこと等、すべて物珍らしく人の心を樂しましむるものなるべし。人の上につきても、其稱揚すべき事件を話すことは、望まじきことなれども、他人を謗り、他人の過失を擧ぐるが如き、人の名譽を損する事柄は、最慎まざるべからず。是實に道に背ける行にして、己も亦人の誹を受くる基なれば、よく注意すべし。

十、又他人の秘密を發き、人の忌み嫌ふ事件、或は他人に迷惑を掛くるが如き事柄等は、注意して話すべからず。なるべく對手を以て、不快不滿の感を起さしめぬやう務むべし。

十一、人の間はざるに、我身の上の事、或は我親族の事などを話すべからず。又、己學問勝れたりとも、自慢すべからず。詞にあらはして誇るは更なり、心にも萌すべからず。自慢話は、殊の外聞き苦むきものなり。

十二、肩ををひやかして、諷ひ笑ふはよからぬことなればさくべし。又、無禮なる言語を言ひかけらるることあり、禮儀を正して之をあらふべし。決して人を罵るべからず。

十三、衆人に一時に接する時は、其人々に少づゝ談話すべし。其中の一人のみ長話すべからず。然らざれば、談話の對手なき人は、不快の心を懷くべければなり。又人と語るに、我

のみ獨り物言ひて、他人に口を開かせぬも、同じく不興を感ぜしむるものなり。

十四、人の話酣なる時、我之を遮りて話を止かくべからず。又人の物言ひ損じたることを咎め、或は人の言葉を笑ふべからず。

十五、人若し己を説く所を非難するか、或は己を述ぶる所、人の意に合はざる様子あらば、程よく其談話を他に轉すべし。斯る場合に於ては、慎みて不快の感を起すべからず。

十六、嘗て人の言ひしことを、我物顔にいふべからず。況や、批評論説の如きは、最慎むべし。然らざれば、徒に人の笑を招くのみならず、大に其心中の陋むきを披露する嫌あるものなり。

十七、人に物事を問ふ時、或は物事に答ふる時は、よく其順序

を考ふべし。順序よろじからぬ時は、問ふ人も答ふる人も、極りにくきものなり。

十八、用事を帯びて談話する時は、其要點を漏らさぬやうにすべし。

十九、人の話をきく時、更に心を用ひずして、等閑に聞き流し、或は耳を傾けて、度々聞き返すべからず。又、人の我に對して語る時、假令我與らざるこゝ、或は既に知りたるこゝなりとも、慎みて之を聽くべし。

二十、話をしながら、物を弄び、或は人より話をきく時、他事を考へ、又は手遊びをなすべからず。

(丙) 討議につき

二一、討議の際は、十分に意見を戦はすべし。敵手の説は、殊に注意して聽くべし。然らざれば、反對論を、充分に構成するこ

と能はざればなり。

二二、反對論者に對しては、殊に言語を謹むべし。敵手若我に向て粗暴不遜の言を發するも、決して罵嘲の言を以て報ゆべからず。

二三、他人の説に釣り込まれて、之に雷同すべからず。人と討議する時は、道理ある處を標準とし、論者の貴賤を心に置くべからず。

二四、負け惜みは臆病より起るものなれば、一概に己れの説を主張すべからず。又一旦議決したるこゝは、快く之に服従し、決して意見の通過せざる故を以て不平を鳴らすべからず。

二五、議事の上に於て、意見を異にせし人に對して、毫も疾視するが如きことあるべからず。輿論に服従するは、國民の義

務たることを常に忘るべからず。

### 第二十章 結論

教師は兒童の理想なり。兒童は完全てふことの總ての意義を教師に負はしめ、教師を以て完全の化體として見んとす。故に兒童は教師の言動に對しては、甚銳敏なる感情を有するものなり。蓋、修身教授と話し方教授とは、他教科を統一する上に於て、實地活用を要求する点に於て、思想と動作との一致を企圖する點に於て、其立脚點を同うす。而、彼は行に關し、是は言に關し、雖、兒童に對して、唯善のみ、唯摸倣すべき價值ある實例のみを示さざるべからざることは、兩科通じて同一なりとす。故に、教師は、嚴に己の言語を謹み、斷えず善例を與へされば、話し方教授は、偶、兒童の言語界に、話し方的語なる一區を劃するに

過ぎざるに至らん。

教育者は、社會革命の先導者なり。この言を以て、信ならしめば、吾人は、是非とも、世の風潮に激して、猛進すべき卓然たる志操なかるべからず。長者を敬するは、決して諂諛にあらず。東京語を使用するは、決して生意氣にあらず。只之をなさんとする動機如何にあるのみ。されば、話し方教授の効果を以て、偉大ならしめんと欲せば、先教師が使用する、平常の言語を改良一定せざるべからず。然らざれば、楚人を以て齊語を教へしむること、何を撰ぶ所あらんや。



話し方教授の枝折終

明治三十四年九月十一日印刷  
明治三十四年九月十五日發行

話し方教授の枝折鼻附  
定價金貳拾五錢

著者 横山健三郎

宮城縣仙臺市定禪寺通四拾五番地

發行者 石川正作

東京市神田區鎌倉町三番地

印刷者 多田榮次

東京市神田區小川町一番地

印刷所 愛善社

東京市神田區小川町一番地

東京市神田區鎌倉町三番地

發行所

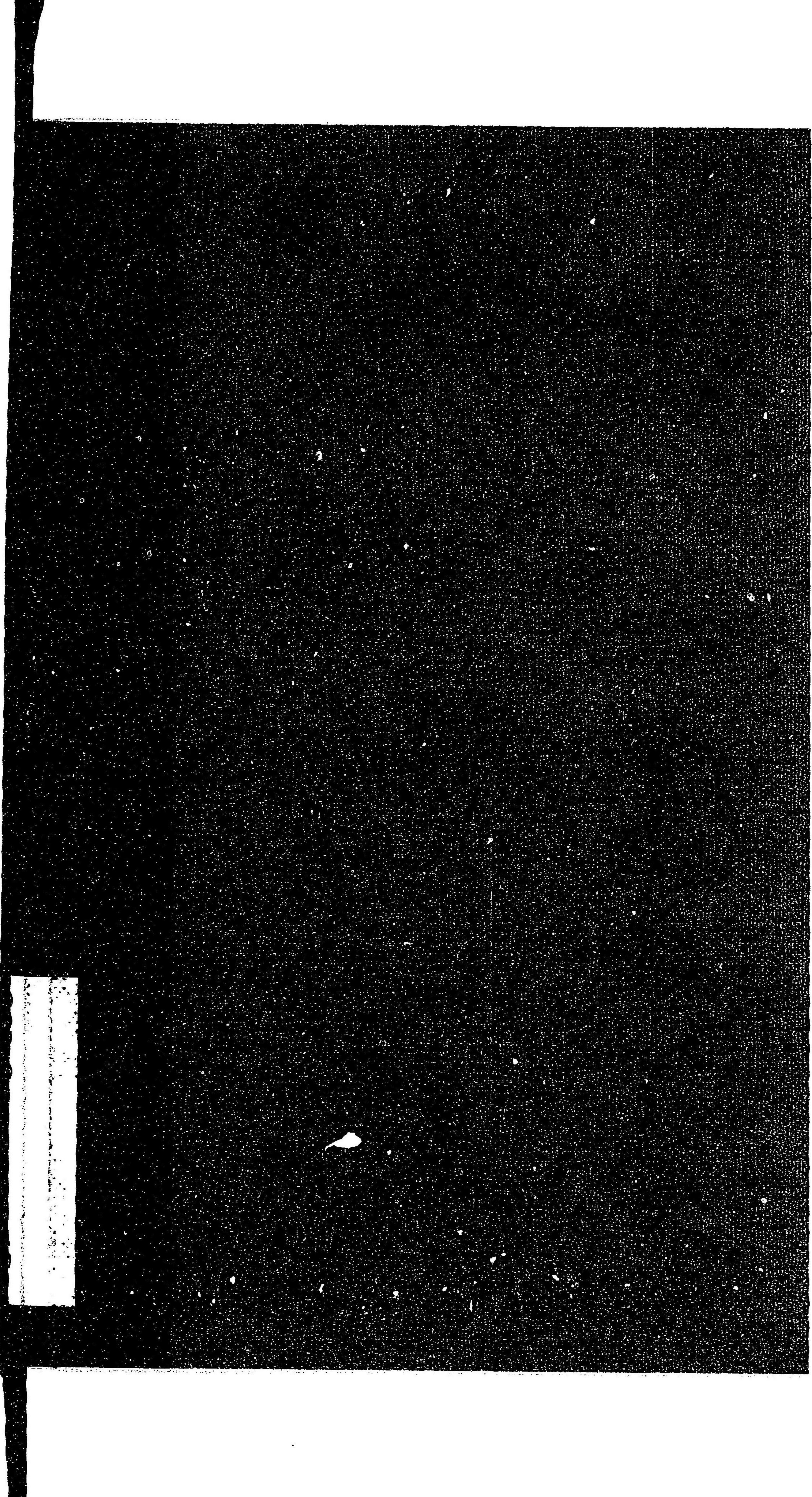
東洋社











263.2

15

048350-000-5

263.2-15

話方教授之枝折

横山 健三郎/著

M34

BEF-2410

